

平成 26 年度

# 事業報告書

自 平成 26 年 4 月 1 日  
至 平成 27 年 3 月 31 日

公立大学法人 秋田公立美術大学

## はじめに

秋田公立美術大学は、新たな芸術の創造、世界へ発信するグローバルな人材育成など、4つの基本理念のもと、平成25年4月にスタートした。

この報告書は、公立大学法人秋田公立美術大学の中期計画に基づく平成26年度計画の主要業務実績をまとめたものである。

### 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育に関する目標を達成するための措置

入学者選抜試験に関しては、前年に引き続き専攻の枠組みにとらわれない一括選抜（総合選抜）を実施し、391名が出願し104名が入学した。

教育課程の編成に関しては、1・2年次に「教養科目」「専門共通科目」を中心に基礎的な知識を総合的・網羅的に学び、3・4年次に「専門専攻科目」で高度な専門知識を学ぶ構成としたほか、卒業後の社会的自立のために「キャリア科目」を置いた。

さらに、教員および学芸員の養成のため、「教職課程科目」「博物館・学芸員課程科目」を置いたほか、「教職および博物館学芸員課程委員会」等を設置し、具体的な計画の立案、大学外の関係機関との連絡調整などを行った。

教育の実施体制関連では、各専門分野に実績を持つ客員教授4人を登用し、本学の学生や市民を対象に特別講義などを実施した。

地域の発展に貢献する教育としては、地域からの要望を積極的に学生に公開し、銀行カレンダー表紙、東部市民サービスセンターロゴ等の制作に取り組むなど、学生の地域社会の発展に貢献する意識を醸成した。

学生の確保については、オープンキャンパスの実施や高校等への訪問などを行うとともに、大学案内パンフレットを作成するなど情報発信やPRに努めた。

教育環境の整備については、デザイン教育において標準となるAdobeソフトを導入し、コンピュータ室および研究室など全学で最新版が利用できるようにした。また、引き続き、全学で無線LANをはじめとするネットワーク環境がストレス無く使用出来るように運用した。

#### (2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援関連では、「授業欠席学生連絡票」を用いて、必修科目において授業回数の5分の1を欠席した学生に対して、クラス担任又は専攻教員が欠席理由を確認し、事務局と連携して学生指導に当たる制度を構築し、運用を開始したほか、学生の学習相談等に対応するため、平成26年度からオフィスアワーを設定し、4月から試行、10月から本格実施した。また、前年度成績等により優秀な成績を収めた学生3名を特待

生として選定し、奨学金各20万円を給付したほか、学生がサテライトセンターやアトリエももさだ等で行った作品展に後援会と連携して支援するなどして、学習意欲の向上を図った。

生活支援関連では、定期健康診断や臨床心理士による相談を実施したほか、感染性疾患の防止や窃盗被害防止など、健康・生活に関する情報を積極的に提供し、流行している犯罪への防犯対策および護身術についての研修を実施した。また、充実した課外活動ができるよう、創作工房棟・サークル棟の整備、大学祭への支援などを行った。

進路支援関連では、就職支援スタッフ2名によるキャリアカウンセリングを実施したほか、外部の専門講師によるカウンセリング型ガイダンスを3回開催し、学生へ個別対応を行ったほか、関東の大規模企業合同説明会での現地ガイダンスを3月に2回実施した。また、就職活動の閲覧を効果的にするために、アトリウム棟ラウンジに常設の就職情報スペースを設置したほか、個別訪問や合同企業説明会参加により518社を対象に、採用計画や求める人材の要件等について調査を行った。

#### (3) 研究に関する目標を達成するための措置

科学研究費関連では、教職員を対象とした科研費勉強会を学内で行うなどした結果、科研費申請が12件あり、うち2件が採択された。また、科研費以外の外部資金については、平成26年度大学コンソーシアムあきた学術的研究プロジェクトが採択された。

教員の作品発表に関しては、22名の教員が秋田のほか、東京や長野などの美術館などで作品発表を行った。

また、公募への入賞等の状況については、以下のとおりであった。

- ・ 2014年度グッドデザイン・ベスト100において、本学教員がディレクターを務めた秋田駅西口バスターミナルがグッドデザイン賞を受賞
- ・ 第54回東日本伝統工芸展において、漆で入選
- ・ 河北美術展において、日本画部門で河北賞を受賞
- ・ 宮城県芸術選奨において、彫刻で芸術選奨新人賞美術を受賞

#### (4) 社会貢献に関する目標を達成するための措置

産学官連携事業として、「Art Seed AKITA アートおおまち」（「第29回国民文化祭あきた2014」県民参加事業）を秋田市大町商店街において行った。

また、あきたガラスプロジェクトおよびあきたガラスフェスタにおいては、外国人作家による制作現場公開、講演会および吹きガラス制作体験を行った。

このほか、秋田市土産品開発プロジェクト商品パッケージデザイン制作、KAMIKOANIプロジェクト秋田2014に参画したほか、受託研究として国民文化祭y2アートプロジェクト推進研究、FISフリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会におけるロゴマーク及びポスター・デザインを実施した。

また、社会貢献センターにおいて、子どもアトリエ、社会人向けデッサンスクール、アートスクール、デッサン講習会、公開講座、講演会を行うなど市民向けの生涯学習支援企画を引き続き実施した。

## 2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置

### (1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

理事会（10回）のほか理事懇談会（10回）を開催し、学内の情報共有とスムーズで迅速な意思決定を行った。

### (2) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

平成27年4月1日付けで採用する法人職員について、公募による採用試験を実施し、プロパー職員2名、助手2名の採用候補者を確保した。

また、事務職員については秋田市の人事評価制度を活用し、自己評価と所属長による面談と評価を引き続き実施した。

### (3) 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

効率的な事務を行うため、規程、要綱のほか、事務処理のマニュアルを整備した。

また、事務職員の資質向上の取り組みとして、学内研修のほか各種研修へ参加させ、組織力の向上を図った。

## 3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

### (1) 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

科学研究費などの外部競争的研究資金に関する情報収集のため、研究支援セミナーを開催した。また、学外の競争的研究資金に関する調査を行い、ポータル掲示板、学内ノーツ掲示板インフォメーション等で周知を行った。その結果、科研費については12件の申請があり、うち2件（合計1,820千円）が採択されるなど自己収入の確保を図った。

### (2) 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

物品の購入について、翌月末の一括支払いを徹底し、振込手数料を抑制した。また、物品の購入手続きの際、インターネットを活用して価格的に有利な業者との取引を進め、引き続き経費の削減を図った。

## 4 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置

### (1) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

情報公開に関しては、大学ホームページ上で中期計画、各種規程の公開を行うとともに、教員および学生の教育研究活動の発表である展示会情報などを、ホームページを活用し、積極的に情報発信した。

教育成果物の展示に関しては、教員の作品展示として、平成25年開学からの2年間について、大学の教員や学生が行った展覧会や講演会などの活動を写真や資料で紹介

する「カツ・(活動検証展)」を秋田ケーブルテレビ本社内本学展示スペースBIYONG POINTで開催した。他には、ものづくりデザイン専攻教員による工芸作品展を東京都とサテライトセンターで行った。

また、学生の作品展示として、美大生の卒業・終了制作展を秋田県立美術館県民ギャラリーで開催した。

## 5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

### (1) 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置

長期修繕計画に基づき、老朽化した灯油焚き冷温水発生機を木質ペレット焚き温水ボイラーに更新し、管理棟、アトリウム棟、講義棟、体育館の雨漏り箇所を修繕した。

### (2) 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置

「あきびネット」会員と大学役員・教職員との情報交換会を7月2日に開催したほか、学生向け講演会を2回開催した。また、あきびネット奨学金制度を創設し、奨学生として3団体を決定した。

同窓会を効果的に連携できる体制・仕組みの構築を検討するため、同窓会役員と事務局との情報交換会議を開催した。今後、定期的な情報交換会議を行っていくこととした。

### (3) 安全管理に関する目標を達成するための措置

衛生委員会を開催し、職場巡回点検の結果を踏まえた改善を行うなど、教職員の安全衛生に関する意識向上を図った。また、平成25年度に作成した事故、災害、感染症等緊急時に対応する各種危機管理マニュアルについて、必要な修正を加えるとともに一本化し、学内に配布した。

### (4) 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置

人権擁護に関しては、教職員に対しハラスメント防止に関する研修を昨年度に引き続き実施した。

法令遵守に関しては、教職員に対し会計事務に関するマニュアルの改訂版を作成し配布するとともに、不正経理防止を図るための研修を昨年度に引き続き実施した。